

2010年11月25日 団体交渉議事録

大学側出席者：8名（学長、事務局長、企画総務部長、人事課長、同副課長、
人事課人事給与係長、職員課課長、同副課長）

ユニオン側：5名（副委員長、事務局長、執行委員、政策委員）

○ユニオン側：職員給与規程改定案に対し、①俸給月額削減改定実施を12月1日に行わないこと、12月の期末手当・勤勉手当の支給率減率改定を行わないこと、②55歳を超える職員の俸給月額引き下げを行わないことを、11月19日付で提出した文書に基づいて要求する。

●大学側：①については、11月に閣議決定し、まもなく国会で通過する予定の事案である。公務員にとっては厳しい内容だが、民間の状況に適合したものに、給与も定めるという規定もあり、今回の人勧に従って、給与の引き下げをすることとしたい。②については、55歳を超える職員一律の引き下げではなく、一般職6級相当級以上、教育職（一）5級以上の者に限定しての俸給月額1.5%の減額である。

○ユニオン：運営費交付金が確定した段階で、本年12月の事態は予想されていなかったことなので、対処は可能ではないか。実際に、熊本大学などでは、引き下げを1月1日に伸ばしている事例も存在する。千葉大学ではできない理由は何か、また法律自体が未成立のまままで話を進めるのはおかしいのではないか。

●大学：千葉大学は、人勧に準拠し、国の意向に沿う方向である。準拠しつつ12月に下げないとする熊本大の方が、根拠が薄弱であり、千葉の方が合理性を持つと考える。また、法律が成立する見込みの上で、事前に相談している立場を取っている。事後に対応することこそ、混乱を招くのではないか。

○ユニオン：「混乱」とは何か。事務的な便宜のことだけか。

●大学：諸連絡するためには、やはり時間的余裕が必要である。

○ユニオン：今回の改定で対象となる55歳以上は何名くらいいるのか。

●大学：千葉大学における全対象者は273名。そのうち、一般職6級（事務長、課長以上）が15名。教育職（一）5級（教授）のうち257名、ほかに教育職（三）4級（教頭）1名が対象となる。

○ユニオン：昇任昇格をシステム化することによって、給与が低い状況を打破していくことを当局として、何か考えているか。

●大学：ポストの増設などにより、そのようにしていくことも考えられるが、総人件費を抑制する方向もあるので、両者のバランスを考える必要がある。なお、旧医大系の六大学中では、千葉大は平均的で、低いとは言えない。

○ユニオン：三期連続での減額はやはり問題。事務の仕事量が増えていることと併せ、改善を求めたい。給与の減少は人生設計に関わるし、また労働意欲を喚起する意味でも配慮をして欲しい。

●大学：大学の質を下げることはできないが、一方、人件費比率にタガがはめられている。大学裁量の自由度を高めていく努力はしていきたいが、運営費交付金中心に動いている「国立大学法人」の現況では難しい面が多い。総人件費改革などの諸情勢から困難である。

○ユニオン：ともかくも大学側には柔軟な運営を望みたい。

●大学（学長）：やりがいのある職場は、もちろん望むところであるが、財源は限られている。俸給については、恒久的な保障をする必要があり、一時しのぎだけではいけない。私（学長）としては、この不合理を訴え、交付金の増加を訴えたい。55歳の給与引き下げも個人としてはおかしいと思っている。

○ユニオン：55歳以上の1.5%切り下げによって、どれくらいの余剰金が出るのか示して欲しい。

●大学：月額概算で200万円超。かける4か月で一千万円近くになる。

○ユニオン：来年度の運営費交付金は、12月1日の俸給月額が元になるのか。

●大学：次年度以降、交付金が8%削減されるとの話もあり、とにかく情勢は厳しい。

○ユニオン：給与システムの再構築、また剰余金の使途について、きちんと示して欲しい。

●大学：われわれもユニオンの知恵を借りたい。「人勸準拠」とってはいるが、それが当然であると認めている訳ではない。

●大学（学長）：私は、大学すべての人の声を聞きたいと考えている。

○ユニオン：引き続きの議論をしていきたい。